

2011年1月

CHILDREN IN HAITI

ハイチの子どもたち

One Year After- The long road from relief to recovery

ハイチ地震から1年を経て

— 救援から復興への長い道のり

(財団法人日本ユニセフ協会 仮訳*)

unite for
children

unicef 

*当報告書は仮訳であり、正文は原文とします。

「昨年、壊滅的な地震により膨大な数の人命を失ったハイチの人々は、その後にもコレラの感染拡大、洪水をはじめとする数多くの惨事に見舞われた。私は、ハイチ再建の力となっているハイチ国民とその支援者の英雄的行為を何度も目の当たりにしてきた。現在では、極度の苦境にもかかわらず、多くの子どもたちが予防接種を受けており、家族との再会を果たして学校にも再び通い始める子どもの数も増えている。これは最悪の状況下でも、一致団結すれば前進できることの証である。2010年を迎えるにあたり、私たちはハイチのすべての子どもたちためによりよい未来を築くという決意を新たにしなければならない。」

ユニセフ事務局長 アンソニー・レーク

目次

エグゼクティブ・サマリー	4
概要／数値で見るハイチの現状	6 / 7
背景：長引く制約条件と新たな課題	8
必要とされる支援活動	
水と衛生	11
教育	14
子どもの保護	17
保健	20
栄養	23
分野横断的な優先課題	26
運用面での取り組み	31
資金調達	34
今後の展望	37
ユニセフのパートナーおよび関係組織	40
略語	43

エグゼクティブ・サマリー

昨年 1 月 12 日にハイチを襲った空前の大地震から 1 年が経つが、ハイチの子どもたちはショックからまだ立ち直れずにいる。22 万人以上の人命が失われ、数え切れないほど多くの家族が離ればなれとなり 75 万人の子どもたちに直接影響が及んだ。今もなお、100 万人以上の人々が行き場を失い、被災者キャンプに身を寄せ、ひしめき合っただけで暮らしている。そこでの暮らしやシェルター、配給も、子どもたちが健康を保ち、教育を受ける権利を行使し、保護を受け、安全な水と衛生施設を利用できるような状況からは依然ほど遠い。同時に復興の障害が再建のペースを鈍らせて、2011 年も人道的ニーズは解消されていない。さらにハイチでは、年の瀬を控えて、地震の被害を受けていなかった地域でコレラが発生した。感染は瞬く間に 10 県すべてに拡大し、2、3 週間足らずで数千人の人命を奪った。11 月の選挙後の政治危機は事態の悪化を招き、不安定な状況をもたらした。そのため、人道支援組織が迅速に行動を起こして人命を救い、予防的支援の範囲を拡大してコレラ封じ込めを図るのが難しくなっている。

ユニセフはハイチの数十年來の開発パートナーであり、子どもたちが未曾有の緊急事態に陥っていることを受けて、2010 年には支援活動のすべてを「人道支援に際しての必須項目」¹ に集中させた。ユニセフは国内および民間部門のパートナーと協力し、地震後の緊急性の最も高い時期にトラックによる水配給活動を通して、このクラスターの支援対象者 120 万人のうち最大 68 万人が安全な水を確実に利用できるようにした。また現在は、コレラの感染拡大を背景に、遠隔地の水と衛生施設整備・衛生環境推進への投資を検討する一方で、持続可能な解決策への移行に取り組んでいるところである。

およそ 200 万人の子どもたちが、ワクチンで予防できる 6 種類の主な疾病の予防接種を受けたが、ユニセフはパートナーと協力して、10 万 2,000 人以上の子どもたちと 4 万 8,900 人の母親に栄養相談を行い、重度の急性栄養失調状態にある 1 万 1,250 人以上の子どもたちを治療した。教育面でもユニセフとパートナーは、被災した子どもたちが 4 月の学校再開時に教室に戻れるように地震後の 1 月から 3 月まで休みなく働いた。極度のニーズが依然として満たされず、子どもたちの半数近くが通学していない状況の中、ユニセフは 2010 年～2011 年の学校年度の開始時に取り組みを全国に拡大し、2,000 校の子どもたち 72 万人と教師 1 万 5,000 人を支援した。

「子どもの保護におけるパートナーシップ」は、地震の影響で離散した子どもたちの登録と再会を支援した。また、ユニセフは国内および国際パートナーと協力して、9 万 4,800 人の子どもたちを対象とする「子どものための空間」を 369 カ所を設置することにより、子どもらしい生活を取り戻す日常的な機会を子どもたちに提供した。規範や法的枠組みが確実に子どもの権利推進につながるようにするための支援能力強化についても、トレーニングの実施やソーシャル・ワーカーの派遣から、子どもたちを守る環境を作るための法的枠組みの改良に至るまで、次々と活発な活動が行われた。

ユニセフは 2010 年を通して、子どもの保護に関するサブ・クラスターの調整も行う一方で、教育クラスター、水と衛生（WASH）クラスターと栄養クラスターにおける 430 以上のパートナーの調整でも重要な役割を果たした。また、世界保健機関（WHO）が調整役を務める保健クラスター、国連人口基金（UNFPA）が主導するジェンダーにもとづく暴力に関するサブ・クラスターでも重要な役割を果たした。こうしてユニセフは、人道支援における適切な調整メカニズムの共同確立・維持を目指し、セクター・レベルのプロセス促進に関与した。これには、国家／地域当局との調整、分野横断的な問題への注目、ニーズの評価・分析、計画作成、戦略構築、標準の適用、監視・報告、クラスター・メンバーと国内パートナーの能力開発支援が含まれる。

ユニセフはさらに、新たな緊急事態に対応する準備にも万全を期した。あらかじめ国内 12 カ所に緊急時対応チームと非常用品を配備していたが、11 月のハリケーン・トーマスの襲来時にこれらが有効に機能し、コレラ発生に即応できる態勢を整えることの重要性を証明した。コレラ発生から 24 時間以内に、地域の病院には人命救助物資が、地域社会にはコレラから身を守るための物資が届いた。ユニセフはこれまでに、コレラ患者を治療する国内 72 の保健施設を支援し、ネットワークやパートナーを活用して学校、養護施設、および接触が困難なコミュニティーの子どもたち 150 万人に必需品を提供し、予防に関するメッセージを伝えている。

昨年を振り返って思うことは、子どもたちのために実現させたせっかくの成果を、新たな危機によって損なってはならないということである。むしろ、子どもたちの置かれている状況のあまりのもろさを思い起こすきっかけとしなければならない。地震が起こる何年も前から、ハイチはすでに深刻な格差問題を抱えており、脆弱なインフラと、ないに等しい社会的セーフティ・ネットが極度の貧困をさらに悲惨なものとした。2011 年に向けてのユニセフのコミットメントは、地震への対応において未完了のあらゆる問題に取り組み、子どもたちの健康、安全な水の利用と衛生、栄養、教育、保護のために実現した成果を維持しながら、地域社会の回復力の強化を図り、ハイチの女性と子どもたちが弱い立場から脱出できるように支援することであろう。ユニセフは子どもたちの頼れる代弁者として、子どもたちの意見をしっかりと主張し、子どもたちが復興の中心になることを誓う。「子どもたちにふさわしいハイチ（Haiti Fit for Children）」を築くための青写真となるのは、子どもたちの祖国に対するビジョンである。

報告されたすべての結果は 2010 年 12 月 14 日現在のものである。

¹ ユニセフの必須項目（CCC）は 4 月に、人道支援に際しての必須項目として改訂された。初期対応については以前の必須項目を指針とした。

概要

新年を迎えたハイチでは、一部の子どもたちは修繕を施した自宅に戻り、新しい教室へと戻りだしている。こうした子どもたちにとっては、期待と希望に満ちた新年の始まりである。しかし、他の大多数の人々は、昨年と代わり映えのしない新年を迎え、病に倒れ、喪に服する避難生活を続けており、しかもなおコミュニティと将来の共同計画には新たな危機が迫っている。これがハイチの現実である。ハイチの子どもたちは数世代にわたり、政治紛争、社会不安、経済危機、栄養不足にさらされながら、貧困の中で生まれ、育てられてきた。2009年の人間開発指数において162カ国中149位のハイチは、脆弱な制度と統治能力が長年の特徴となっている。2010年1月の地震が引き金となった未曾有の危機は、すでに十分複雑な環境に途方もない重荷を課し、22万人以上の人命を奪った。さらに年の瀬を控えて、ハイチの10県すべてでコレラの感染が急速に拡大し、病と死が蔓延する暮らしに逆戻りした。

瓦礫と廃虚に囲まれながらも、地震からわずか数週間後にはハイチの復興にかすかな希望が垣間見えた。こうした明るい希望を後押ししたのは、国際的な連帯に関する異例の宣言、莫大な援助資金拠出の誓約、そして文字通り数千に上る援助団体の到着である。援助団体は、地震発生前から長年にわたって必要とされていた復興の取り組みを推進する能力をハイチにもたらしたのである。

避難生活の継続、2010年末にかけてのコレラ発生（およびその後3週間足らずでのハイチ全土への急速な感染拡大）、さらに選挙後の暴動は、子どもたちが引き続き深刻な窮状にあるという胸の痛む現実を示している。地震後の支援にはばらつきがあり、長年の根深い格差はハイチの安定と発展を脅かしている。現在、コレラへの新たな緊急対策が打ち出される中、ハイチの人々は再び愛する人を失うだけでなく、わずかな希望さえ失いかねない危機に瀕している。ハイチの人々は、わずかながらも蒔かれた変革の種子がそのまま放置されてしまうのではないかという不安を募らせている。

このような事態を看過してはならない。ハイチの社会的、文化的な豊かさを考えるときは、政治的意思を刷新することによって実現が可能な潜在的経済力を切り離すことができない。また、投資の約束を履行すること、社会サービスの地方分権化を進めることも重要である。ユニセフは引き続きハイチの緊急事態での経験を生かして、被災地に残された多くの人道的ニーズに応え、2011年の取り組みの範囲を支援が届いていない人々にも拡大し、ハイチ全土に蔓延する貧困と格差問題に立ち向かいながら、「子どもたちにふさわしいハイチ」のビジョンを段階的に具体化するために力を尽くしていく。

数値で見るハイチの現状

・1月の地震発生後、100万人以上の人々（そのうち38万人が子どもたち）が1,200カ所の被災者キャンプで避難生活を続けている。

・緊急性が最も高い時期に、ユニセフとWASHクラスターのパートナーの協力により120万人の人々に安全な水が提供された。ユニセフは現在、安全な水の利用に関する持続可能な解決策を構築中である。1月以来、ユニセフとパートナーは、WASHクラスター（その取り組み全体の対象者は合計170万人）が組み立てたトイレ1万5,300基のうち1万1,300基以上のトイレを設置した。

・約72万人の子どもたちが、2,000校で行われている「すべての子どもたちを学校に（All to School）」の全国キャンペーンによる支援を受けている。また、1万5,000人の教師に教材と研修が提供されている。

・9万4,800人の子どもたちが、被災地に設置された「子どものための空間」369カ所でスポーツやレクリエーション活動を日常的に楽しむ機会を利用している。

・ユニセフは保健クラスターのパートナーと協力して、ワクチンで予防できる6種類の主な疾病から190万人以上の子どもたちを守っている。

・5歳未満の子どもたちの急性栄養失調レベルは上昇していない。ユニセフは、重度の急性栄養失調となった子どもたち1万1,250人以上を治療してきた食事療法センターを引き続き支援している。

・12月末現在、コレラはハイチの10県すべてに拡大し、2,500人以上の人命を奪い、10万人以上が罹患した。しかし、11月28日に行われた選挙後の暴動と不安定な情勢から、人道支援組織の機敏かつ迅速な対応が難しくなっている。

・ユニセフのコレラ対応は、72カ所のコレラ治療センター／診療所に対する支援ネットワークへと拡大している。また、学校5,000校、子ども栄養センター300カ所、養護施設700カ所以上において、石鹼や浄水用錠剤の配布、教師と子どもたちを対象とする安全な衛生習慣の訓練、コレラ予防のための子どもに対する適切かつ安全な食事提供の推進に取り組んでいる。

背景

長引く制約条件 と新たな課題

- ・ 再建のボトルネック
- ・ コレラの感染拡大
- ・ 根深い格差と不平等

1 年前、ハイチの時間は 35 秒間、突然停止した。1 月の遅い午後のほんのひとときが、突然、何世代にもわたるハイチの子どもたちの未来を決定づける 35 秒間となったのだ。あの 1 月 12 日から数え切れないほど多くの 35 秒間が流れ去ってきたが、ポルトープランスの町には瓦礫の山が放置され、何マイルにもわたって色あせたブルー・テントが広がっている。その光景は別の意味での停止感を漂わせているが、停止はやはり停止である。再建のボトルネックはこれまで過小評価されてきたが、1 年が経った今、進捗を鈍らせる足かせとなっている。コレラの感染拡大と選挙関連の暴動に伴う新たな課題も、危機のただ中に新たな危機をもたらした。また、長年の根深い格差と不平等の打開は、停滞を突き崩し、ハイチの新しい若い世代を極度の貧困から脱出させ、「子どもたちにふさわしいハイチ」を築くための息の長い取り組みになるであろう。

長引く制約

長引く制約条件を最も明白に象徴しているのは、いまだに 100 万人以上の人々（そのうち 38 万人が子どもたち）が混み合った避難所で生活していることである¹。避難民の危機を長期化させている障害は、地震発生前からのハイチの格差と貧困に根ざしている。地震で家を失った貧しい避難民の 61 パーセントには、ポルトープランスの人口密集地で再建を果たす場所も経済力もなく、避難所では基本的な社会サービスが無料で提供されるため、避難所を巡るプル要因は依然甚大である。さらには、場所、土地の所有権、極度の貧困、生計手段の欠如が複雑に絡み合っていることから、速やかな出口戦略の選択肢はほとんどなく、ごく一部を挙げるだけでも都市計画、生活・技術訓練、地域開発、土地所有権を明確にするための法改正等々、さまざまな分野への投資が必要である。さらに、避難所のわずか 9 パーセントで 500 世帯以上を受け入れており、実質的に全避難民の半数以上が身を寄せている¹。一方、残りの半数は 1,000 人以下の集団に分かれて、文字通り数百カ所に散らばって暮らしているため、避難民の生活状況の把握を難しくしている。また、プッシュ要因に寄与することとして、地震から 1 年が経ち、多くの民間の土地所有者が土地の返還を主張している。これにより立ち退きの不安が高まっており、避難民のコミュニティーに

とって人道支援組織にとっても新たな課題となっている。

さらに、地域社会の再建を前に、瓦礫撤去の問題が現在でも 1 年前とほぼ変わりなく深刻である。また、学校、保健・栄養リハビリテーション・センターの新たなネットワーク作りと水と公衆衛生の整備は、瓦礫の撤去と土地所有権の見直しの進捗如何にかかっている。つまり、1 年が経ってもなお、取り組みの大部分はこれからだということである。同時に、総選挙（大統領・国会議員選挙）を行った年は、過度の要求を課され、かつ資源が不足する政府の優先課題が競合していることから、国家復興開発行動計画の開始が遅れている。また、支援国会合で誓約された支援金（8 億 9,700 万米ドル²）のうち、長期再建計画の支援に充当されたのは半分足らずであり、緊急の人道的ニーズを満たすために世界各国から寄せられた膨大な額の支援や寄付と著しい対照を成している。選挙それ自体もさまざまな課題をもたらした。決定は遅れ、散発する暴動により、緊急人道支援および長期復興プロジェクトに取り組む組織のほぼすべての活動が停止した。

ハイチで展開する国際機関も、国連スタッフ 101 人の死を始めとする深刻な地震被害を受けたことが、地震発生後の国際社会の初動対応や調整の直接的な制約となった。国連とパートナーが速やかに取り組みを開始し、より長期にわたって政府を支援することができるかは、こうした 2 つの主要機能の立て直しにかかっていた。ただし復興そのものは、状況にかかわらず、時間のかかるものである。

コレラ：さらなる危機

年の瀬を控えて過酷な課題が新たに発生した。コレラの感染拡大によりハイチはまたもや緊急事態に陥ったのである。学校が再会し、暫定ハイチ復興委員会の活動を通して長期開発プロジェクトが本格化したとたんに、コレラが発生してハイチは危機に逆戻りした。10 県すべてに被害が及び、11 月初めのハリケーン・トーマスの襲来後、コレラ菌は急速に蔓延し、感染が加速した。

過大の負担にあえぎ、疲弊し、危機的なまでに人手が足りないハイチの保健機関には、このような規模の公衆衛生危機に対処する用意もなければ、知識や経験もなかった。地震後の人道的ニーズに対処している現場の人道支援組織はギャップを埋めようとしているが、劣悪な衛生状態がコレラ菌の爆発的な増加の温床となっている。これはハイチの生活史上、他に類のない感染拡大であり、世界保健機関（WHO）や米国疾病管理予防センター（CDC）によると、これに相当する既存のモデルや疫学的シナリオは見当たらないという。ユニセフとパートナーは、地震への対応時と変わらぬ危機意識を持って支援を行っているが、ニーズの全国的規模化という新たな局面を迎えている。この新たな危機は同時に、保健・緊急対応態勢の過剰な中央集権化が招いた課題も浮き彫りにした。地震からの復興とコレラに関連する人道的な救命活動を前進させるためには、こうした課題への取り組みが不可欠である。実際のところ、コレラはポルトープランス以外の支援が最も届きにくい地域で猛威を振るっている。そうした地域は共通して、ハイチの開発が長年不十分であったため、基本的社会サービスの空白地域となっている。

貧困、根深い格差、不平等

コレラの脅威の先、震災後の荒廃の先には、「静かなる緊急事態」が待っている。その期間を測る単位は、秒数や時間数、日数や年数ではなく、何十年にもわたる極度の貧困、格差、不平等である。震災前から、ハイチの子どもたちは停滞した環境で暮らしていた。ハイチは、ミレニアム開発目標（MDG）で設定された目標をほとんど達成していない。この国では、全世帯の最貧困層 20 パーセントに生まれた子どもが 5 歳まで生きられる確率は最上位層 20 パーセントの世帯で生まれた子どもの 2 分の 1 にすぎず、農村部で暮らす子どもが低体重になる可能性は都市部で暮らす子どもの 2 倍近い。衛生施設を利用できない人は 5 人中 4 人を超えていた。分娩時に熟練助産者の介助が受けられる妊婦は、最貧困層 20 パーセントでは 16 人に 1 人しかいない（最上位層 20 パーセントでは 2 人に 1 人）。2010 年 1 月 12 日以前に学校に通っていた子どもは 2 人に 1 人にすぎず、都市部の子どもたちと農村部の子どもたちの小学校修了率には 25 パーセント・ポイントの開きがあった。さらに、暴力、搾取、虐待の深刻な危険にさらされている子どもの数は 120 万人以上となっていた。

こうした農村部や最貧困層 20 パーセントにおいて最も弱い立場にあった子どもたちや女性から見れば、開発はさらに後退する傾向にあり、子どもの栄養、妊婦の健康、教育、公衆衛生、清潔な水の利用において格差が拡大した。地震とコレラはこのような問題の悪化を招いたにすぎず、持続可能な復興をますます複雑化させている。この流れを変えるには、こうした状況をすべて考慮に入れ、緊急事態への対応と開発への取り組みを整合させつつも、別々のスケジュールで進めるための調整を行う必要がある。つまり、私たちは目の前の人命を救う取り組みに力を注がなければならないが、同時に、持続的な変革とハイチの子どもたちのよりよい生活の実現を願い、未来に向けてのコミットメントも守らなければならないのである。

¹ キャンプ調整・キャンプ管理に関するクラスター、避難民追跡マトリクス、2010 年 11 月 30 日

² 国連ハイチ特使事務所、2010 年現在のハイチの重要事項

水と衛生

戦略的成果

女の子と男の子および女性が保護を受け、十分に安全な水と衛生施設の利用が確保された

2010年1月12日以前から、ハイチの安全な水と衛生施設の普及は滞っていた。改善された衛生施設を利用していた国民は、全体の19パーセントにすぎず、1990年の29パーセントから減少していた。震災は、特に野放しの開発が招いた劣悪な環境にあるポルトープランスのスラム街の状況を一段と悪化させる恐れがあった。被災者に安全な水と衛生環境を提供する緊急の取り組みによって人命は救われたが、根本的な課題すなわち持続可能な解決策の構築に変化はなく、現在はこれに加えてコレラの撲滅にも取り組まなければならない。

水供給

緊急性が最も高い時期に、ユニセフとパートナーは毎日平均830万リットルの清潔な水を約68万人にトラックで配給した。このときのトラックの列は、サッカーコート160個分の長さに相当する。WASHクラスターの支援対象者120万人のうち、半数以上がユニセフから支援を受けた。5月に入ると、ユニセフはWASHクラスターのパートナーがトラックによる水配給活動を引き継ぐのに伴い、水道管網の修繕・拡大を始めとする、より持続可能な解決策の支援に活動の軸足を移した。現在はパートナーと協力し、13万人以上の人々が利用できるスラム街の水道管網の拡張に取り組んでいる。コレラの感染拡大により、水の消費時点における安全確保と並んで、水質監視が新たな優先事項となっている。ユニセフは国内パートナーと協力して、10.9トン以上の塩素と4,500万錠の浄水用錠剤を提供し、ポルトープランスおよび45の町の住民300万人が利用する水の安全を確保した。ポルトープランスの人口の半分がユニセフの直接的な支援を受けた。

公衆衛生

長期化する予測のつかない人口移動や土地所有権問題、さらには戦略の変更により、仮設避難所のトイレの設置と公衆衛生の改良は震災直後から重要課題となってきた。現在までに、仮設トイレの設置、ピット式トイレ用の穴掘り、ユニセフによる衛生用品・資材の提供などが実施された結果、80万人以上が利用する1万1,300基のトイレが設置された。しかし、深刻なギャップは依然として残っており、WASHクラスターの全体目標である50人当たりトイレ1基（トイレ3万4,000基を要する）の達成を阻む課題も山積している。それでもなお、ユニセフはキャ

ンプを清潔に保ち、設置されたトイレの公衆衛生基準を維持する努力を続けており、民間企業と協力して毎日 600 基のトイレの汚水を処理し、この作業が安全に行われるように指針を作り、パートナーの研修を行っている。復興の次の段階は、持続可能な解決策への移行である。コミュニティに主導権を持たせて、野外排泄に伴うリスクの低減と地域の公衆衛生改善策の主体的な構築・管理の促進を図るためのアプローチである「コミュニティ主導の総合公衆衛生」の展開に向けて、ユニセフはパートナーと協力して取り組んでいる。

衛生促進活動

衛生促進活動は、キャンプに水系疾病を寄せつけない取り組みの根幹を成している。例えば、10月15日「世界手洗いの日」には、ポルトープランス内外の70を超えるユニセフのパートナーが参加した。同時に9万組の衛生キットが避難世帯に配布された（衛生キット1組で1世帯1カ月分のニーズに対応）。1年がかりで、ユニセフとパートナーは研修を受けた衛生指導員5,185人のネットワークを構築した。衛生指導員はこれまでに、直接的な衛生促進活動の会合や開発推進活動を通じて70万9,000人以上の人々を支援した。このネットワークは、コレラ発生後直ちに活動を開始し、重要なコレラ予防情報を人々に伝えた。具体的な衛生情報の伝達と開発推進活動により、都市部のスラム街や接触困難な農村部でも、コミュニティ・レベルの予防強化が図られた。

学校での WASH（水と衛生）

昨年、井戸掘り、男女別トイレ・手洗い施設の設置、衛生促進情報の配信を含む包括的 WASH パッケージにより、ユニセフが支援した学校は150校に上り、全被災地域で、支援を受けた学校に通う子どもたち7万6,800人が恩恵を得た。特にコレラ対応では、ハイチ全10県の5,000校の子どもたち150万人と養護施設で生活する弱い立場の子どもたち3万人を中心に、86万5,000本以上の石鹸が配布された。

WASH（水と衛生）クラスターの調整

ユニセフは、60以上のパートナーの調整にあたるハイチ政府水道局（DINEPA）の指導的役割の強化に重点を置き、スタッフを動員して震災後の WASH クラスターの調整を促した。ユニセフから資金提供を受けて、WASH クラスターは DINEPA にスタッフを配属し、廃棄物処理、タンカーによる給水、汚水処理、コレラ対応のための塩素殺菌処理に関する基準の設定および普及についても支援した。同時に、プレゼンスの確保と、4県およびポルトープランスの7つの自治体の分権的調整メカニズムの確立にも努めた。ユニセフは現在、継続するコレラ対応を支援するために全10県における調整能力のさらなる増強を図っているところである。

課題と今後の活動

ユニセフが2011年に利用できる資源は、目標水準に達していない避難所や被災地域の公衆衛生に関する支援拡大に重点的に投入する予定である。また、20万人の利用を見込んだ水道の修

理・拡張に投資し、ハイチの町や地方での何十年にもわたる不十分な投資状況を解消するために、公衆衛生に関するコミュニティ主導の解決策の構築に力を注いでいく予定である。政府は改革と規制に対する投資を必要としており、ユニセフは WASH 分野の改革に関する政府の取り組みを支援する予定である。この支援は、コミュニティ・レベルの水・衛生施設の計画作成、予算計上、より適切な管理を行うためのツールや研修、ならびに子どもたちの下痢の抑制とコレラの感染拡大阻止において極めて重要となる衛生習慣を改善するためのツールや研修を、貧しい都市部および農村部の地域社会に提供することに重点を置いて進めていく。同時にユニセフは、学校の WASH に対処する全国組織を構築中である。さらに、キャンプから新しくなったコミュニティへの転居を進めるために WASH サービスの向上を引き続き支援し、特にコレラ対応における予防的な WASH の取り組みを支援して、首都を除く農村部の地方分権化および開発に関する国家戦略に貢献していく予定である。

教育

戦略的成果

女の子と男の子が安心して教育を受け、自身の福祉に関する重要な情報を得ている

ハイチの子どもたちの未来を象徴するものとして、震災で崩壊した学校ほど悪いイメージを喚起するものはない。だが同時に、教育をハイチ再建の優先事項にし、ハイチの子どもたちのよりよい未来を約束することほど力強いコミットメントもない。依然として、半数以上の子どもたちが学校に通えず、キャンプで暮らす子どもたちは絶え間ない試練にさらされて教育を受けることが難しい。その上、新たな試練は学校に戻れた子どもたちの教育の継続をも脅かしており、通学がかなわず、質の高い基礎教育を受ける権利を願う何百万人もの子どもたちの希望に影を落としている。

質の高い基礎教育を受ける機会の改善

5,000 校近い学校が震災に見舞われ、教育制度全体が機能停止状態に陥り、教育省そのものも崩壊した。学校を失った子どもたちに対し、ユニセフとパートナーは 1,600 のテントを配布して 225 を超える仮設学習所を設置した。全体的な取り組みでは、4 月 5 日に再開した学校 600 校を支援して学習教材と物資を配布し、子どもたち 32 万 5,000 人と教師 4 万 2,000 人が恩恵を受けた。ユニセフと教育クラスターのパートナーは、学校が 1 カ月間の夏休みに入ったときにはすでに、翌学校年度の開始準備に取り組んでいた。また、10 月 4 日には、震災で通学できなくなった子どもたちだけではなく、避難所、スラム街、見放されてきた農村部のこれまで教育を受けたことのない子どもたちも対象とする「すべての子どもたちを学校に (All to School)」の新しい全国キャンペーンに着手した。ユニセフは 10 月以来、学校が次第に再開されるのに合わせてこのキャンペーンを展開してきた。国連世界食糧計画 (WFP) およびその他のパートナーの学校給食イニシアティブとも連携し、ハイチ全 10 県の (半数以上は通学していないが、全国の小学校就学年齢の子どもたち 220 万人のうちの) 72 万人の子どもたち、1 万 5,000 人の教師、学校 2,000 校、地震の直接被災者である子どもたちの 80 パーセントを支援している。

教育の質の改善

震災後、ユニセフは教育省と協力して 1 万 1,300 人以上の教師および教育従事者への研修を行い、その能力増強に努めた。研修は、子どもたちが学年を繰り返して履修する必要がないように修正を施した教科課程、新学校年度の詳細な教科課程、子ども

たちに対する心理社会的ケアに重点が置かれた。研修を受けた 6,000 人の教師により、教室は子どもたちが震災によるトラウマを克服する手助けが得られる場所になった。ユニセフによる国内能力構築活動の一端は、幼児開発（ECD）にも向けられている。ユニセフが教育省幼児局の活動を支援し、現在も国の教科課程に基づいて支援者の研修が行われているところである。ECD キットの配布を通じて 5 万 3,000 人以上の子どもたちが ECD の機会を得た。ユニセフはさらに、教育省と計画省に専門家を配属し、大統領教育委員会によって試験的に行われた教育分野改革に関する業務対応計画の作成・費用見積もりの実務作業を支援した。また、教育分野を支援するために、暫定ハイチ復興委員会に提出する政府提案書の作成にも手を貸した。ユニセフはさらに、154 人の視学官、校長、教師に対して災害リスクの低減と緊急時の教育に関する研修も行った。ユニセフの取り組みには、緊急時の教育の継続性確保という総合的な目標を掲げて、ニーズの特定、研修の準備や意識向上の推進、校内配給の監視、パートナーの調整を促進する地域緊急調整組織の立ち上げも含まれた。コレラの感染拡大を受けて、ユニセフは速やかに被害を受けた 5,000 校の支援を開始し、150 万人の子どもたちを対象に石鹼および浄水用錠剤を配布するとともに、2 万校の校長および教師を対象とする開発推進活動に取り組んだ。

学校建設

最も大きな障害を抱えていたのは学校建設の分野かもしれない。瓦礫撤去の問題から、ユニセフは絶えず臨機応変な対応を迫られた。これまでにユニセフが建設した WASH 施設のある耐ハリケーン・耐震設計の半恒久的な学校施設は 57 校に上り、建設が現在進行中の学校 60 校と合わせて、2 万 4,400 人以上の子どもたちが恩恵を受けられるようになる。さらに多くの建設契約が発注されており、目標は半恒久的な学校施設 200 校の落成である。ユニセフは地震で被災した 5,000 校の修復を促すために、引き続き国際開発パートナーと半恒久的な学校施設の建設に関する調整を進める予定である。

教育クラスターの調整

ユニセフとセーブ・ザ・チルドレン・アライアンスは教育クラスターの共同主催者として、196 以上の組織の調整を行いながら、緊急対策の準備を支援し、震災後の緊急時における最低限の教育水準に関するガイドラインを広めた。教育クラスターはさらに、子どもに優しい学校、子どもたちの心理社会的サポート、および学校の WASH に関する基準作りにおいて教育省の支援も行った。教育クラスターは、震災のはるか以前からハイチの教育制度の特徴となっていた慢性的脆弱性を認識した上で移行計画にも取り組んでおり、長期的な計画作成と改革の出発点として緊急対策を活用する予定である。国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）の協力のもとに、被災した学校と避難している子どもたちの出席に関する情報データベースが現在作成されている。このデータベースはいずれ政府に引き渡されて、計画作成・調整能力の増強を図るための教育情報管理システムの構築に寄与することになるだろう。

課題と今後の活動

ユニセフは 2011 年に利用できる資金を 3 つの重要優先課題に投入する予定である。3 つの重要優先課題とは、教育を受ける機会の改善、教育の質の改善、教育分野の改革・規制への投資である。教育を受ける機会の障害を打開するには、より多くの学校を建設しなければならないが、同時に、授業料の全面的な廃止を呼びかけていくことも必要である。授業料は、ハイチの子どもたちが教育を受ける機会の主な社会的障害となっている。教育の質の改善は、政府の主導、計画作成、調整の各能力の強化、より多くの教師・教育従事者への研修実施、さらには民間組織と公共組織の間で分裂し、不平等によって損なわれ、子どもたちの半数以上が通学できないままになっている教育制度の統一を意味する。震災前に通学していた子どものうち、被災した 5 人に 1 人が今もなお教育を受ける権利を取り戻せていない。こうした地震対応のばらつきに対処し、障害の解決に努めることは、地方分権レベルにおいて地域の学校管理能力の増強を図る取り組みと教育に対する国家予算配分増加の主張とともに、ユニセフの今後の課題となる見通しである。

子どもの保護

戦略的効果

**女の子と男の子が暴力、虐待、
搾取から守られる権利が維持、
促進される**

接触が困難な農村部で忘れられ、ポルトープランスのスラム街のありふれた風景に紛れて気づかれず、虐待と暴力と搾取の危険に絶えずさらされていたハイチの子どもたちは、12カ月前にはすでに信じがたい逆境に置かれていた。静かなる緊急事態に陥っていた120万人のハイチの子どもたちは、震災前からすでに極度に弱い立場にあると見なされていた。子どもたちの窮状は往々にして見過ごされ、その声に耳を傾ける者もいなかった。1年が経過し、ハイチの子どもたちは今もなお危機に瀕しているが、子どもの権利に注目が集まったことにより、ハイチの子どもたちに関する新しい政策には大きな期待が寄せられている。

家庭の保護を受けていない子どもたち

両親や養育者を失った子どもたちや家族と離ればなれになった子どもたちは、地震直後から数日間の重要な問題であった。多くの子どもたちは親戚や隣人が引き取って世話をしたが、深刻なケースでは、ユニセフとパートナーが子どもたちの身元確認、登録、および両親や養育者との再会に奔走した。これまでに4,948人の子どもたちが登録し、1,265人の子どもたちが再会を果たしたが、その他の子どもたちについては、臨時的な各種保護対策により、フォローアップや監視が行われている。一方、パートナーであるセーブ・ザ・チルドレンとユニセフが協力して設置したホットラインでは、子どもたちの登録と再会を目的に、ドミニカ共和国との国境地帯も含めた全国で活動する対応チームに、離散した子どもたちのケースについて照会する電話を引き続き受け付けている。福祉事業への投資継続の必要性が浮き彫りになっているが、現在では震災後よりも震災前に家族と離ればなれになった子どもたちの事例報告がますます増えている。これまでに登録した子どもたちの40パーセント近くが昨年1月12日以前に家族と離ればなれになっており、ハイチにおける子どもの保護問題の根深さをはっきりと示している。

コミュニティ・ベースの子どもの保護

震災から1カ月のうちに、7,425人の子どもたちが利用できる「子どものための空間」が33カ所に設置された。12カ月経過後には、10倍以上の369カ所に設置され、9万4,800人の子どもたちに、レクリエーション活動に参加し、心理社会的サポートを受け、子どもらしい生活を取り戻す日常的な機会を提

供している。ユニセフとパートナーは、1年を通して活動内容を子どもたちのニーズに適合させてきた。最初は、子どもたちが震災によって傷ついた心の痛みに耐えられるよう、心理社会的支援に重点を置いた。その後、より従来の活動に移行して、照会の仕組みの強化や創造的芸術の導入を進め、子どもたちが読み書き・計算能力を維持できるように、学校閉鎖時や依然として教育が受けられない子どもたちのための基礎学習活動の開発などを行った。コレラの感染拡大後、「子どものための空間」支援者のネットワークは研修を受けて、各コミュニティの取り組みに参加し、現在までにコレラ予防に関する情報を11万6,000人の子どもたちと12万9,000人世帯に伝達した。

より良い制度の構築

ハイチの子どもたちのための持続的な変革では、子どもたちの権利を守る主たる義務履行者としての責務を果たす十全の能力を備えた国家による、子どもたちの権利が確保される長期的な制度への投資が重要である。ユニセフはこうした制度に対して震災前から取り組みを継続しており、震災直後からは長期的な国家機関の能力増強に取り組んできた。研修を受けたソーシャル・ワーカーのネットワーク構築と福祉事業の全体的な専門能力強化を目指し、ユニセフは、ハイチの子どもの保護機関、社会福祉研究機関（IBESR）、NGO、およびハイチ警察の子どもの保護部隊（BPM）のスタッフ140人の研修と全国的な配備を支援した。BPMのスタッフは2008年には全国で12人しかいなかったが、現在では研修を受けたスタッフが65人にまで増加した。ユニセフは、カイエ、ゴナイーブ、カパイシャンのIBESRの強化に努め、ジャクメルでの事務所開設も支援した。同様に、国境地帯やポルトープランス空港で子どもの人身売買を阻止するためにBPMのプレゼンスを強化する取り組みも行われてきた。同時に、認定基準を含む国家レベルの養護施設関連政策の実施に向けたIBESRとの取り組みも進行中である。さらに、住民登録の全国キャンペーンもIBESRと米州機構（OAS）の協力のもとに開始された。このキャンペーンは、施設や自然発生的にできたキャンプで暮らす子どもたちに重点が置かれているが、全国のすべての子どもたちにも拡大している。ユニセフはさらに、養子縁組に関する法的枠組みを整備する政府の取り組みについても支援している。これには、国際養子縁組に関するハーグ条約の批准と保障措置も含まれる。保障措置については、国際養子縁組が子どもの利益を最優先とし、家族を基盤とする養育の解決策が利用できない場合や適切でない場合の最後の手段として行われるようにするために厳格化が進んでいる。ユニセフはさらに、ハイチおよびドミニカ共和国の政府パートナーと協力して、子どもの人身売買に対する法的枠組みの強化を図り、ハイチにおいては、最悪の形態の子どもの労働問題に取り組んでいる。これには、昨年中の増加が懸念されている家事従事者すなわち「レスタベク」として子どもたちを働かせないようにすることを目的とする法的枠組みの導入に対する支援も含まれている。

子どもの保護に関するサブ・クラスターの調整

ユニセフが調整役を務め、現在は社会問題省と共同で主導する、子どもの保護に関するサブ・クラスターは、ポルトープランス以外の調整を共同で主導しているパートナー、ピープル・イン・ニードとセーブ・ザ・チルドレンとともに、全部で130の組織を招集した。昨年、このクラス

ターは家族の追跡・再会に関する研修を加盟組織のために計画し、合計 23 万 6,000 人以上の人々が暮らすさまざまなキャンプにおいて、BPM と国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）の予防目的のプレゼンスを確保するためのアドボカシー（政策提言）に努めた。さらに、子どもの保護の事例照会を改善する取り組みも行った。これには、政府、国連、NGO による行動の連携、キャンプ内サービスの地図作成、ドミニカ共和国との国境地帯における子どもの人身売買阻止、関連分野全体にわたる子どもの保護の重点化などが含まれる。

課題と今後の活動

構造上の課題の根深さに変わりはなく、多くの子どもたちには危険が迫っているが、変革の気運は依然として強い。ユニセフは、今後数年にわたって利用可能な資源を、子どもの保護の強化に必要な人材、コミュニティー、およびシステムに投入する予定である。そのため、「子どものための空間」のネットワークを拡大して 15 万人の子どもたちを支援し、350 の子どもの保護委員会を設置し、BPM のプレゼンスの強化を図り今後数年かけて研修を受けたスタッフの数を全国で 200 人にまで増やし、養護施設やキャンプ、さらにはハイチ全国の子どもたちの住民登録を推進する。同時にユニセフは IBESR と協力して、さらに多くのソーシャル・ワーカーの研修を行い、ケアの水準を高め、法律・司法改革を進めて養子縁組の枠組みの改善や人身売買・子どもの労働を阻止していく。

保健

戦略的成果

人道的危機にある女の子、男の子、および女性の超過死亡率が抑制されている

保健制度がほぼ全壊したにもかかわらず、震災後数カ月の間に伝染病の大発生を防いだことは、救援活動における最大の成功と言えるだろう。しかし 12 カ月が経過し、被災地の外でコレラが発生し、情勢は一変した。コレラが今後、最大の課題となることに疑いの余地はない。周辺地域の中で 5 歳未満の子ども、新生児、妊産婦の死亡率が最も高いハイチにおいて、コレラが子どもと妊産婦の健康に与える脅威を挙げれば際限がない。現在ユニセフは、保健面において新たな危機感を持って対応にあたっており、目の前の人命を救うと同時に明日のためにその人命を守るシステムを構築する取り組みを検討している。

妊産婦と子どもの保健

1 月から 10 月までの継続的な緊急事態対応活動の間、WHO が調整役を務める保健クラスターにおいて、ユニセフとパートナーはワクチンで予防できる病気（はしか、DTP（ジフテリア、破傷風、百日咳）、風疹、ポリオなど）の予防接種を 194 万人近くの子どもたちに行い、同時にビタミン A 剤も配給した。取り組みは、避難民キャンプで生活している子どもたちに重点を置いているが、第 2 段階では、被災地の周辺コミュニティー、学校、養護施設にも支援の対象を拡大した。

ユニセフは現在、全国レベルで日常的に行う予防接種サービスの再建に集中的に取り組んでおり、特に重点を置いているのは、支援が行き届いていない 20 の地域である。こうした地域では子どもたちの半数足らずしか予防接種を受けていないため、予防可能な疾病に罹患する危険にさらされている。ユニセフの支援としては、地域レベルのマイクロ・プランニングに対する技術支援、ならびにコールドチェーン装置の設置と保守整備、並行的に実施するポルトープランスを除く県のコールドチェーン技術者研修などが挙げられる。11 月に入ると、ユニセフはさらに保健省を支援する米州開発銀行と協力して、第 2 回ハイチ子ども保健週間（Child Health Week in Haiti）の準備を支援した。子ども保健週間には、全国 10 県すべての協力のもとに、135 万人の子どもたちにビタミン A のカプセルや虫下しの錠剤が配られ、キャッチアップ接種が行われた。

妊産婦の保健に深刻な格差があり、震災前から指標が低下傾向にあったことから、ユニセフは国連人口基金（UNFPA）、国連ボランティア（UNV）、国連プロジェクト・サービス機関

(UNOPS) との連携を強化し、現在は、ポルトープランスの人口密度が最も高いスラム街の中心部マルティッサン地区およびグランダンス県、アルティボニット県、南東県の接触が困難な地域の遠く離れた町を含む 10 カ所の基礎的緊急産科施設を再建する取り組みを進めている。

マラリア予防

雨とハリケーンの季節の到来に合わせて、防虫処理が施され効果が持続するマラリア予防用の蚊帳の大量配布が開始された。こうした蚊帳は、マラリア発生率が高い沿岸低地県を中心に、避難民キャンプで生活する人々に優先的に配布された。ハイチ南部 4 県に配布された 36 万帳の蚊帳は 16 万 3,000 世帯の役に立った。保健省と 9 つのパートナー NGO との協力のもとに、蚊帳の中で眠ることが乳児や妊婦にとっていかに重要であるかを説明できるようにコミュニティー保健員の研修も計画された。

コレラ対応

10 月のコレラ発生を受けて、ユニセフは最高度の緊急体制を敷き、24 時間以内のスタッフ配備と物資送付を手配し、人命救助と 1 次レベル対応者の即時研修・能力増強の取り組みを開始した。ユニセフはさらに、疫学的データを正しく年齢別に分けて、子どもたちに対する影響を明確にするよう関連組織とともに提唱した。12 月末までに、選挙関連の暴動で対応に遅れが出たにもかかわらず、ユニセフと 16 を超えるパートナーは、24 のコレラ治療センター (CTC)、48 のコレラ治療ユニット (CTU)、経口補水療法が直ちに利用できる配布地点のネットワークに支援を行ってきた。最多で重症 4,600 例分と軽症 1 万 8,400 例分の下痢治療キット、さらに 1,350 症例分の乳酸リンゲル液、子どもたちの下痢症状発現の重症度を緩和し発現期間を短縮する 3,800 万錠の亜鉛剤とともに、260 万袋の経口補水塩 (ORS) がコミュニティー・レベルで配布された。保健施設の消毒用として 3.7 トンの塩素が送られる一方、全 10 県に CTC および CTU を設置するためのテント 250 以上が配布され、コレラ病床数は合計で 2,200 床になった。

ユニセフはさらに、保健省を支援してコレラ対応と予防に関する情報の明確化と普及にあたった。これは健康希求行動と安全な衛生習慣の促進を目的とするもので、情報の明確化については WASH クラスターの支援を受けた。地域保健部門は対応を調整し、施設を設置し、遠隔地や接触が困難な地域でも確実に照会やサービスが受けられるようにしなければならぬため、ユニセフは救急医療専門家を配備して、地域保健部門に対する技術援助も行った。

課題と今後の活動

ユニセフは 2011 年に利用できる資金を利用して、ポルトープランスの脆弱なコミュニティーにおける基礎保健サービスの利用改善を図る一方で、北西県、北部県、北東県の保健サービスが不十分な地域の 170 万人以上の人々に対して支援を拡大するための投資を行う予定である。ユニセフはパートナーと協力し、特にコレラに関連する 1 次対応者 (コミュニティーの保健従事者、看護師、医師) を中心に保健要員の能力および態勢の強化を図ることにより、コミュニティー・レベルにおける医療サービスの利用と質の改善に集中して取り組んでいく。コレラとの戦いは最も

差し迫った優先事項であり、今後 6～12 カ月の重点課題となる見通しである。ユニセフは、全国 3,000 カ所の経口補水ポイント設置による経口補水療法の即時利用と患者の迅速な照会の確保に向けて投資を行う予定である。コレラ感染拡大への対応には、保健制度の刷新を阻んでいるさまざまな構造的障害を克服するための集中的かつ分散的投資も必要である。構造的障害には、国家保健機関の能力不足やアプローチの断片化、緊急事態下の国家保健制度の強化と NGO 経由の迅速なサービス提供との両立の難しさなどがある。

栄養

戦略的成果

**女の子、男の子、および女性の
栄養状態は、人道的危機の影響
から守られている**

1 年が経過し、ハイチの子どもたちの栄養水準は急上昇も急降下もしていない。しかし、栄養失調はハイチの子どもたちの根深い構造的課題であることが震災を経て浮き彫りになった。急性栄養失調のレベルが緊急閾値に近づくことはなかったが、慢性栄養失調は今もなお、ハイチの 5 歳未満の子どもたち 3 人に 1 人を脅かす静かなる危機である。遠隔地の農村部や人口の密集した都市部のスラムでは、子どもたちのサービス利用状況は依然として大幅に目標を下回っており、すべての子どもたちが利用できるサービス網の強化が求められる。

制度強化と研修

過去 12 カ月にわたり、ユニセフは保健省に対し、重度急性栄養失調 (SAM) の管理に関する国家プロトコルの策定および SAM 統合管理モデルの導入に関する技術支援と財政支援を行った。SAM は子どもの内科的合併症発症例に対する施設ベースの治療および合併症未発症例に対するコミュニティ・ベースの治療を必要とし、国家プロトコルによって両レベルの治療の適切な相互照会が確保される。このプロトコルに基づき、保健省職員 40 人と NGO パートナーのスタッフ 40 人を対象に研修講師養成研修が計画された。受講者が順次指導を行う方式により、ハイチ全 10 県の重要コミュニティ拠点と保健施設に研修が行き渡った。このプロトコルの普及には、ユニセフが調整役を務める栄養クラスターが重要な役割を果たし、臨床活動の標準化と調和が実現した。これは、緊急時対応を超えた取り組みを行い、SAM 関連の子どもたちの罹患率・死亡率の引き下げに努める上での重要なステップである。コレラの発生を受けてユニセフはさらに、世界保健機関 (WHO) と協力し、栄養失調の子どもに対する適切な補水治療プロトコルを策定し、ハイチ全県の医療従事者に対する研修も展開してきた。

乳幼児に対する食事提供

昨年中ごろまでには、母親や子どもたちの栄養に関する助言や相談、および母親が安全に授乳できる場所を提供するために 107 の「ベビー・テント」のネットワークが運営を開始していた。その後、この取り組みはテントから常設保健施設「ベビー・コーナー」へと本格化し、栄養失調の危険にさらされている、あるいは実際に栄養失調の子どもたちや女性を支援するために保健制度の増強が図られた。2010 年 12 月までに、生後 12 カ月

未満の子どもたち 10 万 2,000 人以上と母親 4 万 8,900 人以上が、このベビー・テントやコーナーを通じて支援を受けた。ユニセフは技術援助、物資提供、財政援助を併用し、ユニセフが調整役を務める栄養クラスターのパートナーによって運営されている 107 のテントやコーナーのネットワーク全体に対する支援を行っている。

微量栄養素欠乏症の予防と急性栄養失調への対応

急性栄養失調のレベルが震災前の状態から上昇しなかったことは、2010 年下期の調査および評価で裏付けられ、子どもたちの下痢予防を目的とする WASH の支援とともに、ブランケット・フィーディング、虫下し錠剤と微量栄養素（子どもたち 100 万人分のビタミン A とヨウ素、女性 50 万人分の鉄／葉酸など）の大量配布などの予防活動が効果的であったことを示唆した。ユニセフの取り組みは、栄養失調の予防と、子どもたちや妊産婦の状況に応じて適切な栄養支援を行う能力の強化にも重点が置かれた。震災から 1 年が経過し、ユニセフは引き続き 159 の外来治療プログラムを支援している。1 月以来、このプログラムにより、内科的合併症未発症の重度急性栄養失調の子どもたち 1 万人以上が治療を受け、内科的合併症を発症した重度急性栄養失調の子どもたち 1,250 人以上が 25 の安定化センターで施設ベースの栄養治療を受けた。

栄養クラスターの調整

ユニセフ主導の栄養クラスターは保健省および WHO と協力して、震災後数カ月の間に迅速な検査態勢を構築した。5 月から 6 月には標準的な栄養調査を実施し、その後はデータベースを作成して、支援を計画するための保健省栄養部門の研修を行った。震災により、慢性栄養失調の拡大に伴う状況の悪化が見込まれたため、栄養クラスターは、リスクとニーズが最大のエリアにパートナーの支援を集中させた。また、51 のパートナーによる共同の取り組みを通じて、ポルトープランス首都圏のニーズに対応する、子どもの食事療法・栄養補給センターのネットワークを構築した。現在、栄養クラスターは、公平に治療を受けられるようにするために、シテ・ソレイユやクロワデブーケなどの困窮度の高い人口密集地域において、支援の局地的ギャップを調査しているところである。栄養クラスターはさらに、世界各地で再現できる「乳幼児の食生活（IYCF）」に関する国家プロトコルの策定も支援した。さらにユニセフと WHO は協力して、現在も続いているコレラ対応を支援し、重度栄養失調の子どもたちの補水に関する具体的な指針ならびにコレラ治療施設における IYCF および完全母乳育児の促進に関するプロトコルを策定する取り組みも行っている。

課題と今後の活動

被災地の緊急援助活動は大勢の子どもたちが栄養失調になるのを食い止め、重度の栄養失調に陥っていた大勢の子どもたちを救ったが、被災地以外の慢性的なニーズはほとんど手つかずのままである。ユニセフは 2011 年に利用できる資金を使い、地震被災地の子どもの栄養に関する成果の維持に努め、1 万人と見込まれる重度急性栄養失調の 5 歳未満の子どもたちを治療し、25 万人の母親に対する母乳育児・補助栄養相談の拡大を図り、25 万 3,000 人の子どもに対して寄生虫

駆除を行う予定である。ユニセフはさらにパートナーと協力し、生後 6 カ月～24 カ月の子どもたち 16 万人と出産適齢期の女性 66 万 8,000 人にヨウ素補給の支援を行う計画である。全国的な支援拡大、特に接触が困難な地域の支援拡大に多額の投資を行い、人口の 90 パーセントに予防的支援が行き渡るようにすることを目指す。一方、コレラは子どもたちにさらなるリスクをもたらし、生後 6 カ月間の完全母乳育児を保護、促進、支援する取り組みを倍加すると同時に、栄養失調の子どもたちに適したコレラ治療のプロトコルを策定する必要がある。

分野横断的な優先課題

- ・ ジェンダーおよびジェンダーにもとづく暴力
- ・ メンタルヘルスと心理社会的サポート
- ・ HIV/AIDS
- ・ 青少年
- ・ 計画、モニタリングおよび評価
- ・ 社会的保護
- ・ 開発のための普及活動

ジェンダーおよびジェンダーにもとづく暴力

地震は、女の子と男の子、女性と男性の脆弱さ、および対応能力にそれぞれ異なる影響を与え、以前からある男女間の不平等を一層悪化させた。例えば、地震発生前から貧困層を象徴する存在であった女性は伝統的に家族の必要最低限のニーズを満たす責任を担っていたが、そのためのリソースがほとんどない状況に置かれている。そのためユニセフは不注意に差別を生むことを避け、男女間の平等を促進するため、確実にジェンダーに対応した活動を実施することに努めた。ユニセフは対策の早い段階で、プログラムにおけるジェンダー対応の強化についてクラスターへの提案作成を支援した。WASH に関しては、男女別トイレを設置することによって女性と女の子の安全と尊厳の確保に努めた。ユニセフはまた、社会の復興と家庭レベルでのコレラ感染予防の長期的な取り組みの一環として、女の子、男の子、女性および男性がいずれも等しく質の高い社会サービスを利用できるようにするために尽力している。

混雑した避難キャンプで不安定な生活環境に置かれた女性や女の子は、性的搾取や性的虐待などジェンダーにもとづく暴力（GBV）の犠牲になる危険が高まっている。ハイチではレイプと性的暴行の発件数が 2006 年以来最高の水準に達し、家庭内暴力や子どもの商業的な性的搾取が増加したと報告されている。そのため、依然として続く避難生活において、GBV への対処はユニセフが注力すべき分野横断的な課題の 1 つとなっている。その第一歩は生存者に緊急医療や心理社会的ケアを紹介し、法的支援や緊急支援を推奨する取り組みを強化することである。GBV に関するサブ・クラスターへの支援を通じて、ユニセフは調整体制を確立し、保健、警察、心理社会および司法部門のパートナーに対して指導を行った。ユニセフは、地震によってインフラストラクチャーがほぼ全壊した「女性の地位および権利省」の事務所を再開し、その機能を増強した。ユニセフはまた、国連人口基金（UNFPA）と協力して、女性と子どもの GBV 生存者の照会のほか、キャンプの十分な照明、トイレの設置方法、キャンプ管理委員会への女性の参加を徹底する方法の助言など、重要な予防措置に関してキャンプ管理者を対象とする研修を行った。BPM や IBESR の警官約 100 名に対しても、子どもに対する性的虐待事件の特定の強化について訓練を行う一方で、60 団体の現地 NGO スタッフ 225 名に対して地震被害地

域での訓練を行った。

メンタルヘルスと心理社会的サポート

メンタルヘルスと心理社会的サポート（MHPSS）に関するユニセフの役割は、災害発生の初期段階から MHPSS 作業部会の設立と調整を主導することから始まった。MHPSS 作業部会は主要なクラスターと密接に協力して、カウンセリングに関するメッセージの広範な伝達と一般開業医に対する精神医学の研修の実施に努めた。さらにユニセフは、緊急事態における MHPSS に関するガイドラインについてトレーナーに対する研修も行い、保健省の機能を強化した。現在、保健省は MHPSS 作業部会の調整において主導的役割を果たしている。

HIV/AIDS

2010年1月12日の地震により、HIV感染のリスクと被害の可能性が高まったが、特にHIV感染予防サービスの整備が遅れ、そうしたサービスを十分に利用できない避難キャンプではその危険性が高い。その対応策として、ユニセフは現地のNGOであるFOSREFと共同で、居住地域、避難キャンプおよびその周辺地域に居住している、最も感染リスクの高い10～24歳の青少年を対象とした包括的な一連の生活技能に関する支援を行っている。年齢別（10～15歳、および16～24歳）の支援はHIV感染予防サービス（ピアエデュケーターの研修、自発的に受けるカウンセリングと抗体検査サービスの提供、若者向けのセンターで行う性感染症の予防および治療に関するコミュニティ支援活動など）の提供を目的としたもので、7,000人の青少年が直接恩恵を受けたほか、HIV/AIDSのケアと治療への紹介を促進する取り組みによる間接的な恩恵を受けた人は推定50,000人に上る。

青少年

子どもと青年は人口の43%を占めており、極めて有用な未開発のリソースである。地震後の国家再建に関する意思決定プロセスにこの年齢層を確実に関与させることは、ハイチの子どもたちに変革をもたらす課題を推進する上で極めて重要である。ユニセフは委員会議長としての権限を最大限に活かし、青少年・スポーツ・市民活動省と連携して青少年の意見を国家開発のための協議や計画に取り入れる機会を作る取り組みを始めた。同省や現地パートナー、および子どものためのグローバル・ムーブメント（GMC）との協力により、ポートプランス、ジャクメルおよびレオガンから震災にあった青少年を集めて、専門家による一連の相談を行った。専門家による相談は北部地域でも実施され、こうした動きは「*Movman mete men*」として知られるようになった。現在は、教育、保健、雇用、保護および災害リスクの軽減といった分野に関して青少年の課題を策定しており、これには提言も添えられている。クレオール語の若者の最大のハブとして位置づけられる「*Vwajen*」のブログも、若者が意見を表明し、情報を入手するために開発された。

計画、モニタリングおよび評価

子どもの状況を継続的に監視し、そのニーズにより的確に対応するため、ユニセフは国連世界食糧計画（WFP）と共同で実施する被災地の栄養状態の調査や食品の安全性に関する全国的な調査、米国疾病予防管理センターおよび ACTED が実施するコレラに関する知識、態度および慣習の調査などの重要な評価と調査を主導し、支援を行った。支援活動を継続的に改善するため、ユニセフは主要なプログラム、調整、運営および計画・モニタリングに携わる各職員が参加する「アフターアクション・レビュー」を実施することによって長所、短所および教訓についてリアルタイムで評価を行った。また信頼性の高いデータを収集できるよう、ユニセフはハイチのマスター・サンプル構成を更新するための支援を行っている。これには、2011 年に実施予定の人口保健調査（DHS）／多指標クラスター調査（MICS）の合同調査が含まれており、政府はこれらを主要な世帯調査の基盤としている。現在、ユニセフの支援活動に対する組織レベルのレビューも実施中であり、こちらは 2011 年半ばには完了する見込みである。

社会的保護

社会的保護策の整備は、ハイチの発展を加速し、不平等を解消するための重要な手段の 1 つであり、最も費用効果の高い方法である。社会的保護基盤を整備する仕組みの導入を促進することは、人道支援から持続的な復興と開発へ移行するための 1 つの要となる。そうした状況の中、ユニセフは計画・対外協力省と社会労働省の協力を要請し、基本的な社会サービスへの利用を速やかに拡大することに重点を置いた統合的な社会的保護システムの整備を唱道するまとめ役の役割を果たした。こうした社会的保護システムは、後に最低限の社会的基盤のイニシアティブに沿ってより本格的なシステムに発展するものとして構想されている。ユニセフは国際労働機関（ILO）や世界銀行と連携し、社会的保護策を子どもにきめ細かく配慮し、子どもの権利を推進するものとするための技術的・資金的な支援も行っている。こうした取り組みと並行して、ユニセフは子どもの貧困撲滅と子どもへの投資拡大をめざして公共政策と国家予算配分に影響力を行使するため、アルゼンチン政府、ハイチ財務省との三者による南南パートナーシップを締結している。さらにユニセフの支援がハイチの子どもたちや青年にどのように役立ったかを調べる調査を GMC パートナーと共同でサポートしており、2011 年初めに提言を発表する予定である。

開発のための普及活動

地震発生後、ユニセフの開発のためのコミュニケーション・チームは保健省との協力の下、完全母乳育児や石鹼を使った手洗いの奨励など、救命のために重要なメッセージの普及に努めた。児童売買の防止やハリケーン・シーズンに備えた準備の呼びかけや、全国子ども保健週間や世界手洗いの日など主要イベントにタイミングを合わせたメッセージをクレオール語で伝えるポスター、バナー、パンフレットも通信文化省や「被災コミュニティとの連絡機関（CDAC）」グループとの協力で作成され、FIFA ワールド・カップ期間中のメッセージ配信も行われた。ユニセフはまた、コレラの感染拡大以降、保健省や WHO と協力して、衛生、経口補水塩（ORS）の利用と準備、乳幼児の摂食に関する重要メッセージの作成と普及に取り組み、これらのメッセージを全国 10 県すべてに広める開発推進活動に関与させるため、地域社会ネットワーク（教会、学校、青少年グループなど）の活用と訓練に努めた。

人道支援の実例

我が家に優る場所はない：デビッドの話

生後3カ月のデビッドは、養母であるエルビーレ宅のベビーベッドに寝かされて穏やかで静かな寝息を立てている。デビッドはエルビーレと4歳になる姉、イザベルの声を聞くと喜んで手足を動かす。「デビッドは強い個性を持った幸せな男の子だ」と、声と目に誇りをにじませながらエルビーレは言う。

生後わずか1カ月で震源地であるレオガンのバス停近くに実母に置き去りにされたデビッドにとって、人生の始まりは明るく希望に満ちたものとはほど遠かった。市の80%以上がわずか35秒間で崩壊し、生活は破壊され安定性を失った。重い荷物を抱えたデビッドの母親は、また引き取りに戻ってくると言って駅近くの売店で店番をしていた地元の女性にデビッドを手渡した。しかし、母親は戻ってこなかった。不思議な冒険談のようにデビッドは人から人へサッカーボールのように手渡され、結局、最後には国際的なNGOと警察に保護されることになった。社会福祉研究機関（IBESR）、テレデオムおよびユニセフの支援を受けてデビッドの人生は変わろうとしていた。

両親と離別した子どもを登録する制度が万全ではないため、地震発生前の乳幼児遺棄件数を把握することは難しい。単に家族に子どもを養う余裕がないだけであることも多い。地震発生前のハイチは貧困にあえいでおり、多くの国民が震災で住宅だけでなく、生計手段までも失い、援助や友人と家族の親切に頼っている。IBESRやテレデオムなどの国際NGOとのパートナーシップは、保護者に遺棄されたり、離ればなれになった子どもを見つけ、子どものニーズに最も適した安全な環境に置く上で不可欠である。ハイチの子どもやその家族の状況を改善するためには、その場しのぎの応急策ではなく長期的な解決策を提示することも重要である。

IBESR、市民団体、国際NGOおよびユニセフの調整は、遺棄された子どもや乳幼児に持続可能な選択肢を与える上できわめて重要である。デビッドの場合、IBESRがテレデオムと協力してデビッドの養育に最適な環境探しに直ちに取りかかった。デビッドはIBESRに登録され、養育に適しており、その意欲もある家庭としてエルビーレの家族が見つかった。フォローアップの訪問を重ねる中でデビッドが新しい家族に溶け込んでいることが確認された。

ハイチでは、テレデオムやユニセフなど確かな基盤を確立した子ども保護組織が、数十年にわたり社会省と協力して同国の社会経済的な貧困状態による被害を受けている多くの子どもたちの環境改善に取り組んでいる。家族の追跡を行っている省庁間作業部会*に登録された子どものうち、地震発生前に家族と離ればなれになった子どもは40%前後と推定される。このパートナーシップにより、児童養護の手続きが整備され、ソーシャル・ワーカーの訓練が改善され、2011年には対象範囲と訓練を拡大し、全国により多くのIBESR職員を配備するなど活動の拡充が予定されている。

現在、エルビーレと娘はレオガンの質素ながら快適な住居で暮らしている。彼女の夫はポートプランスの外科医である。彼女自身は老年に差し掛かっており、やさしい祖母のような物腰である。「私たちはデビッドに必要な書類を準備している最中だ。私たち以外にも、捨てられた子どもの養育を望んでいる家族を知っているが、問題はお金がないことだ」とエルビーレは説明する。デビッドの人生は、不運な始まりではあったものの、大きく好転しつつあるようだ。「すべての子どもは愛を必要とし、それが子どもの成長と発育を支える。愛情と慈しみを得て、デビッドは今、すくすくと成長している」とエルビーレは述べている。

* 離ればなれになった子どものための省庁間作業部会はIBESR、カトリック救済サービス、CISP、ハートランド・アライアンス、ICRC、国際救済委員会、IOM、セーブ・ザ・チルドレン、テレデオム、ワールド・ビジョンおよびユニセフで構成されている。

子どもたちの将来に欠かせない学校

先ごろユニセフがビジョン・ヌーベル校に新設した 8 つの半恒久的な教室には数多くの子どもたちが通っており、クリスティー・ラフォンタンはその 1 人である。

カリブ海を頻繁に襲う嵐に見舞われるハイチでは、子どもたちに安心感を与え、学校に戻って教育を再開できるようにするためには、サイクロンに強く、耐震性のある建築物が不可欠である。遮熱処理された屋根は太陽の強烈な光を遮り、吹き抜けの教室は穏やかなそよ風が通り抜けるため、子どもたちはより快適な環境で学習することができる。

「地震が起こった日、私は家にいた。まるで家の中をトラクターが轟音をたてながら通り過ぎているようだった。私は 3 カ月間も学校にいかず、家にいて退屈だった。この学校に戻ってくることができて幸せだ。4 月 6 日にクラスメートと一緒にこの新しい教室に戻り、安心している。起こった出来事は忘れるようにしている。風が十分に入ってくるので中は涼しい。私は数学の勉強が好きだ。子どもの世話をしたいので、大人になったら小児科医になりたい。」

校庭をはさんで新しい教室の向かい側にあり、安全性に欠けると判断された旧校舎では、黒板の 1 つに 2010 年 1 月 12 日の週の時間割が掲示されたまま残っている。それは、ハイチでは今なお、時間があの日にとまったままであることを強烈に物語っている。しかし半恒久的な新しい教室、新しい時間割、そしてクリスティーのように学校に戻ってきた子どもたちは、ハイチの子どもたちのために時を進め、いかに未曾有の

難問であろうともそれを克服することが可能だということを示す証である。

子どもの人生に最高のスタートを

テントが並ぶ都市、ミス・ガテの窮屈でむさ苦しい環境の中で、赤ん坊のセバスチャンの様子を見て母親は目を輝かせる。8 カ月で 11 キロにもなるセバスチャンは姿勢正しく座り、母親にしがみついて 1 人で立ち上がりそうである。彼はベビー・テントのブルータスのような存在で、母乳で育てられた赤ん坊として他の若い母親の模範となっている。

母親のルシエンヌは、セバスチャンが健康に成長しているのはユニセフがサポートする CONCERN ベビー・テントの看護師のおかげだと考えている。「地震前は赤ちゃんをどうやって扱えばよいのか分からなかったし、母乳での育児については何も知らなかった」とルシエンヌは言う。

ルシエンヌはこの 12 カ月間、ミス・ガテのキャンプに住み、精一杯生き延びてきた。彼女は毎日、セバスチャンを連れてベビー・テントに参加している。「私は、セバスチャンを妊娠したときにテントに来た。看護師長のモーベットが情報を提供してくれたおかげで、このような難しい状況でもセバスチャンの生存に必要な準備を事前にすることができた」とルシエンヌは述べている。

「テントにやってくる母親の多くは、出産後に流動食を赤ちゃんに与え、6 カ月になる前に固形の食糧を与えていた。しかし今では、ベビー・テントに来る母親の約 80%が完全母乳育児を行っている」とモーベットは述べている。

運用面での取り組み

- ・ 人材
- ・ 物資供給
- ・ 治安

ハイチでの支援活動は他に類を見ない独特の活動である。幸運にもユニセフ職員に犠牲者はいないが、ユニセフは地震で事務所を失い、職員全員が知人や愛する人を失い、多くが生活や快適な暮らしの劇的な変化を経験した。同時にこの緊急事態に対応して全世界で組織的な支援活動が始まった。ドミニカ共和国では、重要な事務機能の継続性を確保するための活動組織「ライフ・ライン・ハイチ」が直ちに結成されると同時に、世界 4 地域からユニセフ事務所の職員がサージ・ミッション（災害時の医療需要への急激な増加への対応）に配備された。ユニセフの待機パートナーが招集されてサージ・チームに加わり、コペンハーゲンのユニセフ物資供給センターは物資調達・物流機能の速やかな確立を支援する一方、パナマのユニセフ地域事務所、ニューヨークのユニセフ本部およびジュネーブの事務所は、緊急対策プログラム展開し、ユニセフが WASH、栄養、教育および子どもの保護に関する各クラスター間の調整を行う役割を確実に遂行できるよう戦略的な指針と支援を提供した。

人材

災害直後の支援活動を開始するためにユニセフが真っ先に活用した資産はユニセフの職員である。ハイチ地震への優先対応が宣言され、ユニセフのサージ・キャパシティ（災害時の医療需要の急激な増加に対応する人材プール制度）が直ちに開始された。このサージ・キャパシティにより、1 月から 7 月までの期間に職員やコンサルタントなど 395 名の人材が配置されるとともに、全世界のユニセフ現地事務所やニューヨークの本部、ジュネーブのヨーロッパ事務所、およびコペンハーゲンのユニセフ物資供給センターから派遣された計画策定、活動実施、調整および管理の緊急時スペシャリストが配備された。さらにこの活動は 13 のユニセフ待機パートナーから 42 名の人材を配備することによって補強された。7 月下旬に「サージ・キャパシティ」の展開を終了するのに伴い、ユニセフ・ハイチ事務所は緊急時の対応策から活動を進展させ、新たな緊急事態に対する事務所の対応能力を強化し、ポートプランスおよび震災地域とその周辺地域でのプログラム活動実施に重点を置いた長期的なチームの構築に力を集中した。

現在、ユニセフは 85 名の海外スタッフ、127 名の国内スタッフ、43 名のコンサルタントを含む 255 名のスタッフを配備して

おり、チーム・メンバーの国籍は合計 36 カ国に上る。男女の比率は 6 カ月経ってやや均衡を欠き、ユニセフは女性候補者を集めてチーム構築を続けることに重点を置いている。コレラの感染拡大に伴い、ハイチ現地事務所は再び緊急時対応職員を配備する必要性に迫られている。ハイチでは今後もコレラの流行が続くことが見込まれるため、コレラに対する全国的規模の支援活動を強化し、長期的に地域レベルの能力を開発するため、ユニセフ本部からの支援を受けて約 40 名の短期職員と待機パートナーで構成する新たなサージ・チームが招集され、現地でのユニセフのプレゼンスを拡大している。

物資供給

ポートプランスにあるユニセフの主要倉庫が震災で一部倒壊したため、ユニセフ物資供給センターは供給能力を回復するため直ちに支援を提供し、地震発生からわずか 8 日後の 2010 年 1 月 20 日には新しい倉庫が建設されて稼働を開始し、緊急援助物資の受け入れを始めた。

1 年間を通じて、ユニセフ物資供給センター、中南米およびカリブ海諸国のユニセフ現地事務所からの支援のほか、国連世界食糧計画とのパートナーシップによってパナマの国連人道的緊急支援基地（UNHRD）に備蓄された援助物質を活用したおかげで、ユニセフ・ハイチ事務所は先ごろのコレラ感染拡大への支援活動を支える援助物質を含め、子どもたちに不可欠な日用品と援助物質 5,650 万ドル分を調達した。注文した援助物質の合計量は 31,000 立方メートルである。これは 20 フィート・コンテナ 1,240 個に相当し、すべてを並べると 9 キロメートル以上に達する。物資の 41%以上は現地で調達され、地域経済への投資と復興を支援するため、ユニセフはハイチの企業や請負業者に対し、契約金額 1,560 万ドルの半恒久的な学校建設契約を含め、1,910 万ドルの法人請負契約を締結した。ユニセフの緊急時対応計画におけるポートプランスおよび全国の拠点をはじめとして、ユニセフは 8 カ所に合計 6,500 平方メートルの倉庫収容力を有する。また、世界食糧計画とのパートナーシップおよび設備使用契約にもとづく保管スペースも保有している。

治安

治安状況はこの数カ月間に著しく悪化し、選挙期間中は市民の不安が激しい暴動へとエスカレートし、移動が制限されたことにより、コレラ感染拡大への支援活動に支障が生じた。誘拐事件も増加傾向にあり、女性や子どもを狙った事件が増えると同時に、殺人、ジェンダーにもとづく暴力、暴行事件の発生件数は 2006 年の水準に匹敵する 4 年ぶりの高水準に達している。ハイチ国家警察や政府機関に対する抗議行動や敵対行為も増加し、選挙に関連した暴力事件は著しく増加している。

こうした不安定な状況の中、ユニセフは国際空港にある MINUSTAH の物流拠点を本拠として活動を続け、国連安全保安局、MINUSTAH および国連の姉妹機関と連携して職員のポートプランスへの出入りを管理している。ユニセフがコレラ感染への対応策を支援するために現地でのプレ

ゼンスを拡大し、平均 60 名の職員が 14 の県庁所在地と主要都市に交代で駐留していることを考えると、治安維持は極めて重要である。

資金調達

**ユニセフに対する寄付金は総額
3億950万ドルに上る**

これまで、子どものために世界中からこれほどの支援が集まったことはなかった。ユニセフによるハイチの子どもたちへの支援呼びかけに対する反応は、破壊的な大災害に見舞われた子どもの生活の維持と保護に関してユニセフが喚起した自信と信頼感の証であり、またそうした寄付金を最も必要とする子どもたちの命を救い、生活を向上させることに向ける継続的な取り組みに対する決意を新たにした。

ユニセフは災害発生直後に復興、災害のリスク削減と災害への備えの必要資金として当初は2億2,275万7,000米ドル、後に1億2,724万3,000米ドルを追加し、2年間で総額3億5,000万米ドルの支援を訴えた。ハイチの子どもたちに対する寛大な支援と連帯意識により、震災支援の訴えに対して総額2億9,877万8,549米ドルの寄付金、2011年のコレラ支援の訴えに対して事前寄付金1,075万7,488米ドルが集まり、ユニセフ各国委員会、政府、政府間組織など125の組織からの寄付のほか、58のユニセフ現地事務所などの寄付を含め、総額3億953万6,037米ドルの寄付金が集まった。これらの寄付金の3分の2以上(70.4%)は、さまざまな個人や団体の支援者を代表するユニセフ国内委員会が使用した。各国政府の拠出金は寄付金全体の4分の1を占め(25.3%)、残る4.3%は国連中央緊急対応基金(CERF)やユニセフ現地事務所などの他の拠出元からの資金である。資金の3分の2以上(68.5%)は用途の制限を受けない寄付金であるため、ユニセフは最も必要とする分野に資金を割り当て、より迅速かつ柔軟な支援活動を行うことができる。

上位10の拠出機関

ユニセフ米国国内委員会	69.8
日本ユニセフ協会	21.3
ユニセフ英国国内委員会	15
アメリカ合衆国政府	14.4
カナダ政府	14.2
ユニセフスペイン国内委員会	14
ユニセフドイツ国内委員会	13.8
ユニセフオランダ国内委員会	13.6
ユニセフカナダ国内委員会	13.2
スペイン政府	12.8

単位：100万US\$
数値は、2010年12月10日現在のもの。

2010年の支出総額¹は1億8,670万米ドルで、そのうち6,220万米ドルは、現在実施中の活動と向こう数週間に配布・使用される援助物質のために確保されている。これは寄付金総額の63%以上を占める。学校復興キャンペーンと学校建設のための教育

関連支出額が最大となり、緊急用の水と衛生のニーズに対応する WASH の支出額が次に多かった。残る資金は教育を受ける機会と質の向上、学校建設、WASH における持続可能な選択肢への移行の継続的支援などへの投資の拡大、および保健、栄養、子どもの保護に関するサービスのシステムとアクセスの向上などの復興関連活動に充当される。

セクター別にみる予算内訳（単位：100万US\$）

	予算総額	事業枠 (a)	支出 (b)	合計 (a+b)
水、衛生	56.80	7.57	27.43	35
教育	65.47	19.11	28.13	47.24
子ども保護	40.92	7.35	16.88	24.23
健康	28	7.38	10.48	17.86
栄養	44.61	6.07	13.48	19.55
調整業務	7.03	1.15	3.68	4.83
分野横断的	51.49	13.59	24.4	37.99
合計	294.31	62.21	124.5	186.71

注：数値はすべて、2010年12月14日現在のもの。報告された金額は、リカバリーコストを除く事業化可能な値であり、ドミニカ共和国との国境地帯の事業も含む国内で事業化できる資金を反映している。正式の財務諸表は、単年度ベースで要請されるそれぞれの拠出ごとに出されることになっている。事業枠は、決済前ではあったが事業予算としてとられていた用途の決まった支出を表している。調整業務は、ユニセフ地域事務所のLife Line Haiti及び本部からの支援にまつわるコストである。分野横断的コストは、事業化にあたっての横断的問題や緊急性の高いオペレーションサポートに関するものである。合計は、下位の桁の四捨五入により厳密ではない可能性がある。

2011年の人道支援の必要資金

子どもに対する人道的緊急支援の必要性は来年も続く。人道的活動を継続することは、救命サービスを維持し、コレラ感染拡大への支援活動を継続および強化し、避難民の新しい住居への移転やより持続的な解決策への移行のための継続的なイニシアティブを支える上で欠かせない。人道支援に関する国連の省庁間共通人道活動計画（CHAP）および近々発表されるユニセフの「子どものための人道支援活動報告」にもとづき、ユニセフは 2011 年の目標を (i) 帰還や再建に適した環境の創出（被災者キャンプ地以外への転居を支援することを目的とする統合的支援策の予備的試験を実施するプロジェクトを含む）、(ii) 最も深刻な被害を受ける可能性のある人々に対するサービスの継続、(iii) 災害への備えの強化と新たな非常事態への高度な準備態勢の維持、(iv) 感染の可能性が高い子どもや地域社会に対するコレラの影響の軽減の 4 つの主要分野に重点を置く。これらの 2011 年の人道支援に必要な資金は総額 1 億 5,700 万ドルとなる。

コレラ感染対策のための特別必要資金

この必要資金総額の一部として、ユニセフはコレラ感染被害に対する現在の救援策の必要資金として 4,740 万米ドルを見込んでいる。速やかな支援活動を開始するため、ユニセフは今年初めに寄付された柔軟な寄付金から、用途の制限を受けない資金 1,590 万米ドルをあらためて予算に組み入れたが、必要資金が増大していることを考慮すると、再予算化された資金は依然として必要額に達していない。2011 年の CHAP には WASH のコレラ感染対策（1,940 万米ドル）と保健（590 万米ドル）に重点を置いた 2 件の特別プログラムが含まれる一方で、コレラ感染対策に特定した必要資金は教育、栄養および子どもの保護に関する他のプロジェクトを通じて組み込まれた。近々発表される 2011 年のユニセフの「子どものための人道支援活動報告」では、これらの

金額に加え、コレラ感染対策と新しい住居への移転イニシアティブのサポートのために 2,220 万米ドルが見込まれている。

変革の推進

リスクを削減し、子どもに具体的な変化をもたらすためには、基本的な社会サービスの利用機会のギャップを解消する長期的なプログラムが鍵となる。しかし、長期的なプログラムには、長期的な開発パートナーが必要となる。今後数年間、ユニセフ・ハイチ事務所は救済と開発指向の取り組みやパートナーシップを組み合わせ、女性と子どものためによりよい全体的なシステムを構築し、子どもたちにふさわしいハイチの構築を最終的な目標とする変革を推進する。

¹ 支出額の決算日は 2010 年 12 月 14 日である。

今後の展望

2010年の年明けと同様、2011年も生死に関わる切迫感を抱く中で新しい年を迎える。地震ほどの破壊力はないものの、コレラ感染は急速に拡大しつつあり、子どもの生存、経済発展、さらには国家の安全をさえ脅かす重大な、かつ緊急の対処を要する脅威となっている。コレラ感染者は10万人を超えているが、コレラは子どもや両親の命を奪うだけでなく、子どもや青年が学校で学び、生産的な活動に従事する能力も阻害している。コレラはまた人々に絶望感を抱かせ、それが社会不安や抗議行動を増幅させる原因となっている。2011年はまさに重大な課題に直面した年明けとなる。

しかし、切迫感はコレラの影響を軽減することのみに関わっているわけではない。いまだに国家再建プロセスの障害を打破し、「未完の復興事業」を完了させられないことへの苛立ちの気持ちも高まっている。人々は今なお通りや路地の通行を妨げている「瓦礫の山の除去」が目に見える形で進展し、住居を失った人々の恒久的な解決策として避難生活を最終的に終了させることを待ちわびている。

2011年に支出可能な資金（約1億米ドル）の大半は、まさにこうした複数分野の目標を支えることに費やされる。ユニセフは、ハイチ地震の人道支援を求める緊急要請の当初の精神と復興重視の「人道支援活動報告」を尊重し、地震直後に設定された3項目の優先課題（子どもの栄養、教育および保護）が国と子どもの生活を変革する上で鍵となるため、2011年もこの3項目を引き続き計画とプログラム作成の柱とする。

栄養については、ハイチ全土における急性、慢性の両方の栄養失調を治療プロトコルと訓練の改善によって予防および管理する能力を強化することに残りの資金を投入する。栄養失調の予防には、定期的な予防接種をはじめとする予防的治療策の普及をはじめ、地域社会が所有・保守する持続可能な水供給設備や衛生設備へのアクセスを改善することによって、ハイチにおける疾病の負担を軽減することも含まれる。

子どもの保護については、ユニセフはケアの水準の向上や研修の拡大、第一線で活動するソーシャル・ワーカーの支援と監視に力を入れることにより、ソーシャル・ワーカー部門を専門職化して規制する政府の能力を高めることに注力する。また、法改正や司法改革の推進といった上流の取り組みに重点を移す一

方で、家族と離別した子どものニーズへの対処を目的として惜しみなく拠出された資金を一部投入して、全国的な子どもの住民登録キャンペーンを展開する。教育分野における今日までの取り組みは、被災地における子どもたちの教育の続行に重点が置かれていた。すなわち、ユニセフは子どもたちに暫定的な学習の場を再開する緊急の解決策に重点を置き、必ずしも永続的な学校を重視していたわけではない。来年は、子どもたちのためのこれまでの活動を継続しながら、公立および私立の教育機関での質の高い教育の実施を管理する政府の能力を高めることによって、復興から変革へと前進する方針を打ち出す。

こうした基本的な社会サービスを受ける機会に大きな格差が存在することが、ハイチの子どもや地域社会の脆弱性の原因となっており、それが環境、社会および経済の事件が常に本格的な大惨事にまで発展してしまう要因となっていることを念頭に置いておくことが重要である。接触が困難な地域の格差を解消する国の能力を強化する持続的かつ長期的な計画遂行に資金を投じることが、リスクを軽減し、復元力を高め、「子どもたちにふさわしいハイチ (Haiti Fit for Children)」のビジョン実現を可能にする唯一の方法である。

格差が最も深刻な周辺地域にユニセフの援助を拡大することは、政府の分権化計画を確実にサポートし、すべての子どもの権利を実現するために不可欠である。住居を失った被災者を定住させる永続的な解決策を推進することがこの戦略の一部となる。なぜならば、今なお被災者キャンプに残る人々の大半は、地震発生以前から最貧困層に属する人々であるためである。ユニセフは、サービスや生活の機会の提供をテントの被災者キャンプから近隣集団や地域社会の組織、ハイチに長期的にとどまるパートナーや関係組織へと比重を移すことにより、帰還者により好ましい環境を創出するためのサポートを提供する。

こうした活動を続ける一方で、「人道支援に際しての必須項目」やコレラ対策国家計画に沿って、コレラが子どもや家族に与える影響の軽減を組織全体の優先課題とする。この取り組みで重要なのは、保健クラスター、および WASH、栄養、教育のクラスター主要機関（セーブ・ザ・チルドレンとの連携）、ならびに子どもの保護に関するサブ・クラスターの積極的なメンバーとしてのユニセフの役割である。この役割においてユニセフは、政府の分析、計画および調整活動を支援するだけでなく、援助組織が適切な支援活動で利用できる人材、援助物質、資金を活用し、活用する手助けをすることである。

ユニセフの救援、復興および変革のプログラムはすべて、ハイチ政府の国家復興開発活動計画と直接関連する 2010 年～2012 年の国連統合戦略枠組み (ISF) に明記されている。1 つの計画にもとづき、国連は政府機関と地域社会のシステム全体にわたる開発に取り組むほか、疾病リスクの軽減や最も影響を受けやすい人々への救援活動に尽力する。ISF は MINUSTAH および国連基金や機関のプログラムを調和させるものであるが、2011 年の共通人道活動計画は国連のほか、国内および海外のさまざまな救援組織の情報を結集したものである。2011 年の戦略目標は、ユニセフの人道支援に必要な資金と合わせて資金拠出分析のセクションにまとめている。

ハイチのほとんどの成人にとって 2010 年は生涯の記憶の中で最悪の年となることは間違いないが、ユニセフはハイチの子どもたちが、2010 年以上の苦難に見舞われることが決してないようにするために全力を尽くしている。ユニセフは今後も長期にわたってハイチのパートナーであるため、それを確実に実現し、保護的な環境の拡大と子どもの権利の漸進的な実現を一貫してやり遂げることは可能である。パートナーシップと持続的な支援により、統合的なビジョンの下で、今日誕生した子どもたちが単に生き延びるだけでなく、子どもたちにふさわしいハイチで力強く成長できるよう力を尽くすことができる。

教訓

地震に対する人道支援活動から明らかになった重要な教訓には、並外れた巨大災害がハイチとすでに脆弱であった国家機能、既存の構造的な問題に与えた影響、および人道支援組織の活動能力に与えた影響が反映されている。人口密度の高い都市部での災害状況に合わせて支援活動の戦略を調整するには、ほとんど指針のない特定の技術的な問題を解決する必要があった。そうした問題は土地所有問題の処理から WASH の技術基準の調整、情報管理、瓦礫除去のパートナーの関与に必要な調整の支援に至るまで多岐にわたった。そのため、国家機能が著しく損なわれている場合は、都市の状況に合わせた指針と戦略を構築する必要があった。

ユニセフはクラスターのアプローチと、クラスターの主導機関としての役割遂行に関して重要な教訓を得た。当初の課題はクラスターの調整を進めながら、政府の関与と責任を確立することとのバランスを図ること、およびクラスターとユニセフのプログラムにおける役割と責任の線引きに関してユニセフ内部で確実に合意を形成することであった。WASH においては既存の調整メカニズムが WASH クラスターの効果を大きく促進し、政府の関係機関は国家および地方レベルで政策を推進し、人道支援組織の責任を確実に遂行することができた。一方、教育および栄養の各クラスターと子どもの保護に関するサブ・クラスターは、支援活動を規制および主導する政府の能力の強化をサポートし

た。ただし、すでに限定的であった国家機能に地震の影響が及んだことから、この取り組みには若干の困難が伴った。

地震とそれに続く緊急事態は、ハイチの子どもや女性の脆弱さの根源である構造的な問題を浮き彫りにした。こうした状況においては、緊急支援活動から復興へ移行させる取り組みが、国、県および地域社会レベルでの社会サービスの向上を図る国家機能を強化する上で欠かせない。ユニセフは、社会の開発推進のためのチャンネルを構築する上で、地域社会のネットワーク、特に変革推進役としての若者の重要性を認識し、現在、コレラ感染への支援活動にこのネットワークを活用している。ユニセフが地域社会レベルでパートナーと協力して学校、住宅地域、子どものための空間を通じて築いたネットワークだけでなく、民間部門や教会も軽視することはできない。一方、機動的調整メカニズムとパートナーのネットワークにより、ユニセフは現地で確固としたプレゼンスを築き、調整および支援活動の能力を確保することができた。

ユニセフのドミニカ共和国現地事務所の支援を受けて「オペレーション・ライフライン・ハイチ」を設立したことも、地震発生直後のバックアップ体制を整備する上で同様に重要であった。この支援は 2010 年半ばには大幅に縮小されたものの、ユニセフは今後の緊急事態においてこれを有益な模範とすることができる。

ユニセフのパートナーおよび関係組織

政府

Primature、Ministère de la Santé Publique et de la Population、Ministère des Affaires Sociales et du Travail、Ministère de l'Education Nationale et de la Formation Professionnelle、Ministère de la Justice、Ministère à la Condition Feminine au Droits des Femmes、Ministère de la Planification et de la Coopération Externe、Ministère de la Jeunesse、des Sports et de l'Action Civique、Direction Nationale de l'Eau et de l'Assainissement、Institut du Bien Etre Social et de Recherches、Police Nationale d'Haïti - Brigade de Protection des Mineurs、Commission Intérimaire pour la Reconstruction d'Haïti

国連機関

国連食糧農業機関 (FAO)、国際移住機関 (IOM)、人道問題調整事務所 (OCHA)、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、ハイチ特別大使事務所 (OSE)、国連安全保安局 (UNDSS)、国連開発業務調整事務所 (UNDOCO)、国連開発計画 (UNDP)、国連環境計画 (UNEP)、国連教育科学文化機関 (UNESCO)、国連合同エイズ計画 (UNAIDS)、国連婦人開発基金 (UNIFEM)、国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS)、国連人口基金 (UNFPA)、国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH)、世界食糧計画 (WFP)、世界保健機関 (WHO)、世界気象機関 (WMO)

国際金融機関

世界銀行、米州開発銀行、国際通貨基金

NGO および市民団体

Action Contre la Faim、Allied Recovery International、ACTED、ADEMA、Airlines Ambassadors International、アメリカ難民委員会、ARI、Artists for Peace、ASDE/Konesans、国際サービス・ボランティア協会、Association Nationale des Scouts d'Haïti、AVSI、BAEH、CARITAS、カトリック医療派遣委員会 (CMMB)、Catholic Relief Services、Children's Nutrition Programme、CESVI、Comitato Interazionale per lo Sviluppo dei Popoli、CFM、Comité Olympique Haïtien、Concern、Croix Rouge Française、Entrepreneurs du Monde、Fondation Paul Gèrin Lajoie (FPGL)、Fondation Saint Boniface、Fondasyon Limye Lavi、Fondefh、FOSREF、Foyer Escalé、GJARE、Gheskio、Haven、Haïti Participative、ハートランド・アライアンス、Hôpital St. Damien、International Medical Corps、国際救助隊、IDEJEN、IEDA、Inité Jen Katédral、InterAid、Institut Abellard、Love A Child、Lumière pour Haïti、世界の医療団 (メドゥサン・デュ・モンド) カナダ、世界の医療団 (メドゥサン・デュ・モンド) スイス、国境なき医師団ベルギー、国境なき医師団フランス、国境なき医師団オランダ、国境なき医師団スイス、MENTOR INITIATIVE、MIRIP、Mouvement

ATD-Quart Monde、OutReach International、オックスファム・イギリス、オックスファム・ケベック、Plan Haiti、Plan International、Pesadev、Pompiers Sans Frontières、Progressio、Relief International、Rezo Koze Lasante、セーブ・ザ・チルドレン、Scouts d’Haiti、Secours Islamique France、Solidarités、Tamise、テレデオム、Tipa Tipa、Tearfund、UNASCAD、Vision Nouvelle、ワールド・ビジョン、War Child Canada、ZanmiLasantè-Partners in Health

サージ・キャパシティ待機パートナー

CANADEM、Ericsson、Global WASH Cluster Rapid Response Team- Action Contre la Faim、CARE International、オックスファム・イギリス、ノルウェー難民評議会、RedR オーストラリア、Swedish Civil Contingencies Agency (MSB)、セーブ・ザ・チルドレン、Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)、Télécoms Sans Frontières (TSF)、英国国際開発省 (DFID)、Veolia Environment Response

寄付団体

各国協会

米国ユニセフ基金、日本ユニセフ協会、英国ユニセフ協会、スペイン・ユニセフ協会、ドイツ・ユニセフ協会、オランダ・ユニセフ協会、カナダ・ユニセフ協会、ベルギー・ユニセフ協会、フランス・ユニセフ協会、デンマーク・ユニセフ協会、イタリア・ユニセフ協会、韓国ユニセフ協会、ギリシャ国内協会、ノルウェー・ユニセフ協会、スウェーデン・ユニセフ協会、アイルランド・ユニセフ協会、フィンランド・ユニセフ協会、オーストラリア・ユニセフ協会、香港ユニセフ協会、スイス・ユニセフ協会、オーストリア・ユニセフ協会、ポルトガル・ユニセフ協会、ポーランド・ユニセフ協会、スロベニア・ユニセフ協会、ルクセンブルク・ユニセフ協会、トルコ・ユニセフ協会、ハンガリー・ユニセフ協会、ニュージーランド・ユニセフ協会、チェコ・ユニセフ協会、スロバキア・ユニセフ協会、アンドラ公国ユニセフ協会、サンマリノ・ユニセフ協会、アイスランド・ユニセフ協会、エストニア・ユニセフ協会、イスラエル・ユニセフ基金

政府

米国、カナダ、スペイン、日本、デンマーク、ノルウェー、ベルギー、スウェーデン、フランス、フィンランド、アラブ首長国連邦、ロシア連邦、ブラジル、オランダ、中国、ルクセンブルク、オーストリア、大韓民国、チェコ共和国、ブルガリア、クウェート、エストニア、リヒテンシュタイン、ベナン、バハマ

ユニセフ事務所

メキシコ、ブルガリア、アルゼンチン、クロアチア、ルーマニア、ベネズエラ、マレーシア、中国、コロンビア、ブラジル、ドミニカ共和国、ウルグアイ、チリ、タイ、インド、アラブ首長国連邦、ナイジェリア、ロシア連邦、ペルー、エクアドル、コスタリカ、バルバドス、ベオグラード

ド、パナマ、インドネシア、フィリピン、エジプト、オマーン、タイ EAPRO、タンザニア連合共和国、パキスタン、ボツワナ、ベトナム、イスラエル、ベリーズ、南アフリカ、コモロ、ウクライナ、ボリビア、ホンジュラス、アンゴラ、ラオス人民民主共和国、キューバ、コートジボアール、カザフスタン、マリ、ケニア、ウガンダ、ブータン、コンゴ、モーリタニア、イエメン、レバノン、カメルーン、フィジー、チュニジア、ジャマイカ

その他

国連中央緊急対応基金（CERF）、ユニセフ・グローバル、Thematic Humanitarian Funds（ユニセフ本部が配分）、欧州評議会開発銀行、AgFund、微量栄養素イニシアティブ（IDRC）、ニューヨーク証券取引所財団、国連ウィメンズ・ギルド、UN African Mother's Association

ユニセフはすべてのパートナーシップを重視し、地域社会を基盤とする団体、宗教理念に基づいて社会奉仕活動を行う団体、非公開団体、その他の団体および個人との幅広い協力の下で活動を行っている。上記に記載した組織はそのごく一部である。

略語

- BPM 子どもの保護部隊
- CCC 人道支援に際しての必須項目
- CDAC 被災コミュニティとの連絡機関
- CERF 国連中央緊急対応基金
- CHAP 共同人道活動計画
- CTC コレラ治療センター
- CTU コレラ治療ユニット
- DHS/MICS 人口保健調査／多指標クラスター調査
- DINEPA ハイチ政府水道局
- ECD 幼児開発
- GBV ジェンダーにもとづく暴力
- GMC 子どものためのグローバル・ムーブメント
- HRF ハイチ復興基金
- IBESR 社会福祉研究機関
- ICRC 赤十字国際委員会
- IHRC 暫定ハイチ復興委員会
- ILO 国際労働機関
- IOM 国際移住機関
- ISF 統合戦略枠組み
- IYCF 乳幼児の食生活
- MDG ミレニアム開発目標
- MHPSS メンタルヘルスと心理社会的サポート

MINUSTAH 国連ハイチ安定化ミッション

ORP 経口補水ポイント

SAM 重度急性栄養失調

UNFPA 国連人口基金

UNHRD 国連人道的緊急支援基地

UNV 国連ボランティア

WASH 水と衛生

WFP 世界食糧計画

WHO 世界保健機関